

# 監事監査報告書

一般社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会(以下、「協会」という。)の監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の業務及び会計について監査を実施しました。

その結果につき、次のとおり報告します。

## 1. 監査方法の概要

監事は、理事会議その他重要な会議に出席するほか、協会の関係者から事業の報告を聴取し、重要な書類の回付を受け、業務及び財産の状況を調査しました。また、協会関係者から報告並びに説明を受け、議事録や、計算書類(貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び附属明細書)について監査を実施しました。

## 2. 監査の結果

### (1) 業務監査の結果

① 協会の業務については、法令及び協会の年度計画、事業計画等に基づき、適正に運営されていると認めます。

また、監事は内部監査の結果の報告を受けており、適切に業務が遂行されていることを確認しました。

② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。


### (2) 会計監査の結果

当事業年度の貸借対照表、損益計算書(正味財産計算書)及び附属明細書は、協会の財産の状況及び事業活動の状況を適正に示していることを認めます。


平成29年4月20日

一般社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会

監事 杉岡 喜幸

杉岡喜幸 

監事 根木 政美

根木政美 

## 公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人

日本ホテル・レストランサービス技能協会

代表理事 森本 昌憲 殿

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの公益目的支出計画実施報告書に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成29年4月20日

一般社団法人

日本ホテル・レストランサービス技能協会

監事 杉岡 喜幸

杉岡喜幸



監事 根木 政美

根木政美



## 監事監査報告書

一般社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会(以下、「協会」という。)の監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度の業務及び会計について監査を実施しました。

その結果につき、次のとおり報告します。

### 1. 監査方法の概要

監事は、理事会議その他重要な会議に出席するほか、協会の関係者から事業の報告を聴取し、重要な書類の回付を受け、業務及び財産の状況を調査しました。また、協会関係者から報告並びに説明を受け、議事録や、計算書類(貸借対照表、損益計算書(正味財産増減計算書)及び附属明細書)について監査を実施しました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 業務監査の結果

- ① 協会の業務については、法令及び協会の年度計画、事業計画等に基づき、適正に運営されていると認めます。  
また、監事は内部監査の結果の報告を受けており、適切に業務が遂行されていることを確認しました。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。


#### (2) 会計監査の結果

当事業年度の貸借対照表、損益計算書(正味財産計算書)及び附属明細書は、協会の財産の状況及び事業活動の状況を適正に示していることを認めます。

平成29年4月20日

一般社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会

監事 杉岡 喜幸

杉岡喜幸 

監事 根木 政美

根木政美 

## 公益目的支出計画実施報告書に関する監査報告

一般社団法人

日本ホテル・レストランサービス技能協会

代表理事 森本 昌憲 殿

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの公益目的支出計画実施報告書に関して、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、法人事業所において公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令及び定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。

平成29年4月20日

一般社団法人

日本ホテル・レストランサービス技能協会

監事 杉岡 喜幸

杉岡 喜幸



監事 根木 政美

根木 政美

